

令和6年度

財務に関する事務等の適正な管理及び
執行の確保に関する評価報告書の
審査意見書

福岡市監査委員

監事第 70-001 号
令和 7 年 8 月 22 日

福岡市長 高島 宗一郎 様

| | |
|---------|---------|
| 福岡市監査委員 | 大 森 一 馬 |
| 同 | 池 田 良 子 |
| 同 | 高 木 三 郎 |
| 同 | 千々松 英 樹 |

令和 6 年度財務に関する事務等の適正な管理及び
執行の確保に関する評価報告書審査意見について

地方自治法第 150 条第 5 項の規定により、同条第 4 項に規定する報告書の審査
を行ったので、次のとおり意見を提出する。

令和6年度財務に関する事務等の適正な管理及び 執行の確保に関する評価報告書審査

第1 審査の種類（根拠）

内部統制評価報告書審査（地方自治法第150条第5項）

第2 審査の対象

令和6年度財務に関する事務等の適正な管理及び執行の確保に関する評価報告書

第3 審査の着眼点

令和6年度財務に関する事務等の適正な管理及び執行の確保に関する評価報告書について、市長による評価が評価手続に沿って適切に実施されたか、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかといった観点から検討を行い、審査した。

第4 審査の実施内容

令和6年度財務に関する事務等の適正な管理及び執行の確保に関する評価報告書について、市長から報告を受け、「福岡市監査基準」に準拠し、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月（令和6年3月改定）総務省）の「V 監査委員による内部統制評価報告書の審査」を踏まえ、必要に応じて関係部局に説明を求めた上で、審査を行った。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

第5 審査の期間

令和7年6月9日から同年8月5日まで

第6 審査の結果

令和6年度財務に関する事務等の適正な管理及び執行の確保に関する評価報告書は、上記のとおり審査した限り、評価手続及び評価結果に係る記載は相当である。